

長野建設新聞電子版利用規約

このウェブサイト（<https://www.newspeed.jp/mypage/nagano/>、以下「当サイト」といいます）は㈱日本工業経済新聞社長野・松本支局（以下「当支局」といいます）が運営しております。お客様が当サイトをご利用されるにあたっては、以下の利用規約をお読み頂き、同意される場合にのみご利用下さい。なお、本規約につきましては予告なく変更することがありますので、あらかじめ御了承下さい。

第1条【定義】

1. 「長野建設新聞電子版」（以下「本サービス」といいます）とは、当支局が発行・販売している「長野建設新聞」の紙面を、インターネットを利用して購読することができるサービスです。
2. 購読申込者とは、利用規約（以下「本規約」といいます）を承諾の上、電子版の購読を申し込む方をいいます。
3. 購読者とは、本規約を承諾の上、当支局指定の手續に基づいて本サービスの購読を申し込み、当支局が申込を承諾した方をいいます。

第2条【サービス】

1. 当サイトの利用に際してはウェブにアクセスする必要がありますが、利用者は自らの費用と責任において必要な機器・ソフトウェア・通信手段等を用意し適切に接続・操作することとします。
2. 当サイトでは「本サービス」に関する情報の提供ならびに販売を行っておりますが、将来、様々なサービスを追加したり、または変更・削除することがあります。
3. 当支局は、当サイトが提供及び付随するサービスに対する保証行為を一切しておりません。また、当支局は、当サイトの提供するサービスの不確実性・サービス停止等に起因する利用者への損害について、一切責任を負わないものとします。詳細については、第12条【免責事項】をご覧ください。

第3条【個人情報の取り扱い】

1. 当サイトの利用に際して利用者から取得した氏名、メールアドレス、住所、電話番号等の個人情報は、日本工業経済新聞社がホームページで定める「セキュリティポリシー」に則り取り扱われます。

第4条【購読の申込】

1. 購読申込者は、当支局指定の手續に基づいて本サービスの購読を申し込むものとします。
2. 当支局は、以下の場合に購読の申込を承諾しないことがあります。購読申込に対して当支局が承諾しなかった場合、承諾しない理由についてはお答えいたしません。また、購読申込者は、当支局が承諾しなかったことに関して何ら異議を述べることはできません。
 - (1) 以前に当支局から本サービスの購読契約を解除されたことがある場合
 - (2) 購読申込者が実在しない場合
 - (3) 購読申込者が届け出ている電話番号、メールアドレス、住所等の連絡先において購読申込者に連絡がとれない場合
 - (4) 購読申込者が届け出た内容が真実と食い違っていることが判明した場合

(5) 申込をした時点で、当支局に対する購読申込者の債務（金銭債務を含む）のうち不履行状態のものが存在している場合

(6) その他、購読申込者の申込内容に対して当支局が不相当と判断した場合

第5条【電子版購読契約の成立】

1. 本サービスの購読契約は、購読申込者の申込が当支局に到着し、当支局が購読申込に対する承諾に該当する「長野建設新聞電子版」購読登録メールを購読申込者に送信した時点で契約が成立したものとします。

2. 購読者は、当支局が発行するID及び購読者が設定するパスワードを利用して、当サイトにアクセスし本サービスを購読するものとします。

3. 購読者は、当支局が発行するID及び購読者が設定するパスワードを自己の責任において管理するものとします。

第6条【購読料の支払・購読価格】

1. 購読者に対する本サービスの提供は、購読契約が成立した日から開始されます。

2. 購読料金は次の通りとします。

(1) 長野建設新聞に付加する場合＝紙版購読料＋6カ月13,200円（税込）、12カ月26,400円（税込）

(2) 電子版のみの場合＝6カ月31,350円（税込）、12カ月62,700円（税込）

3. 契約単位は6カ月または12カ月とし、それぞれの契約単位ごとの先払いによる請求となります。契約は自動更新です。

4. 購読価格が変更される場合は、事前に購読者に通知します。

5. 購読者が本サービスを利用しなかった場合でも、当支局は購読料の返金はいたしません。また、契約期間中に購読を中止される場合、中止日で閲覧はできなくなりますが、購読料の返金はいたしません。

6. 契約満了段階で自動更新となるため、契約の解除は、契約満了日の前月までに当支局まで連絡すること。

第7条【購読料の支払方法】

1. 本サービスの購読料の支払い方法は、当支局が指定する銀行口座への振込または口座引落としにて支払うものとします。また、振込における手数料は購読者の負担とします。

2. 万一、当支局が現実に受領した金額が購読価格に満たない事態が生じた場合には、当支局は、書面、電話またはEメールにより残額のお支払の催促をするものとしますが、催促を行っても支払われない場合には、当支局の判断のみにて本サービスの提供を停止することができるものとします。

第8条【電子版の提供日】

1. 電子版の提供は、原則として本紙が発行される日の朝5時頃になります。

第9条【著作権等知的財産権】

1. 当サイト内の本サービスにおける記事、写真その他の知的財産権は当支局に帰属します。利用者は、当該情報を私用目的で利用される場合にかぎり使用できます。当支局に無断で、それを越えて使用（コピー、複製、送信、譲渡、二次利用、SNS等を含む）することは禁じます。
2. 「長野建設新聞」の商標は、当支局に無断で使用することはできません。

第10条【遵守規定】

1. 本サービスの購読を複数人で利用される場合には、購読人数分のIDの購読契約が必要となります。
2. 原則として1つのIDで1名の利用に限ります。1つのIDで複数人による利用が判明した場合、新たに適切な数のID数を購読契約いただくか、本サービスの提供の停止をさせていただくことがあります。
3. その他
 - (1) 電子版のダウンロードはできません。
 - (2) 電子版データの複製や電子コピーを社内ネットワークへ掲示することや第三者に送付することはできません。
 - (3) 電子版について、その全部または一部を問わず、複製、転載、改変、蓄積、頒布、販売することはできません。

第11条【禁止事項】

1. 当支局は、利用者が以下の行為を行うことを禁じます。
 - (1) 当支局または第三者に損害を与える行為、または損害を与える恐れのある行為
 - (2) 当支局または第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
 - (3) 公序良俗に反する行為、またはその恐れのある行為
 - (4) 他人のメールアドレスを登録するなど、虚偽の申告、届出を行う行為
 - (5) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用または提供する行為
 - (6) 迷惑メールやメールマガジン等を一方的に送付する行為
 - (7) その他、法令に違反する行為、またはその恐れがある行為
 - (8) その他当支局が不適切と判断する行為
2. 上記に違反した場合、当支局は利用者に対し損害賠償請求をすることができることに利用者は同意します。

第12条【免責事項】

1. 当支局は、当サイトに掲載されている全ての情報を慎重に作成し、また管理しますが、その正確性および完全性などに関して、いかなる保証もするものではありません。
2. 当支局は、予告なしに、当サイトの運営を停止または中止し、また当サイトに掲載されている情報の全部または一部を変更する場合があります。

3. 利用者が当サイトを利用したこと、または何らかの原因によりご利用できなかったことにより生じる一切の損害および第三者によるデータの書き込み、不正なアクセス、発言、メールの送信等に関して生じる一切の損害について、当支局は、何ら責任を負うものではありません。

第13条【契約解除】

1. 当支局は、利用者が本規約に反する行為をした場合、即時にサービスを停止することができます。

第14条【損害賠償】

1. 本規約に違反した場合、当支局に発生した損害を賠償していただきます。

第15条【特例】

1. 本規約に基づき、特別の規定が別途定められている場合があります。

2. 当支局の各サービスの説明のページに当規約と相反する規定があった場合は、各サービスの説明ページに記載してある規定を適用します。

(附則)

本規約は、2023年9月1日より施行致します。